

(その1)

収 支 報 告 書

令和 2 年分

(令和 年 月 日 開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称 じゆうみんしゆとう えひめけん いまばりし だいていしゆぶ /
自由民主党愛媛県今治市第五支部

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地
今治市別宮町6丁目4番19号

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名
福 羅 浩 一

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

4 会計責任者の氏名
福 羅 逸 巳

事務担当者の氏名
福 羅 美 智 子

(電話) 0898 - 23 - 5147

(電話)

(電話)



資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入										
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額							年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円						
自由民主党愛媛県支部連合会			2	0	0	0	0	R2.7.7	松山市東雲町 2-7	
ゝ			2	0	0	0	0	R2.12.14	ゝ	
この頁の小計			4	0	0	0	0			
合 計			4	0	0	0	0			

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額									年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる 事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円									
阿部 克也		1	2	0	0	0	0	0	0	R2.12.25	今治市伯方町木浦829-1	会社役員	
渡辺 裕次				6	0	0	0	0	0	R2.12.3	今治市朝倉南乙164-3	会社役員	
菅 志乃		1	0	0	0	0	0	0	0	R2.12.17	今治市南宝来町1-3-18-607	医師	
この頁の小計				2	2	6	0	0	0				
その他の寄附					5	2	0	0	0				
合 計				2	7	8	0	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目	金 額									備 考
	十億	百万	千	円						
1 経常経費										
(1) 人件費			1	8	1	4	0	0	0	
(2) 光熱水費				1	7	3	6	4	1	
(3) 備品・消耗品費				2	3	1	0	5	7	
(4) 事務所費				3	0	8	3	1	6	
小 計			2	5	2	7	0	1	4	✓
2 政治活動費										
(1) 組織活動費				4	8	3	2	1	0	
(2) 選挙関係費									0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費									0	※ア～エの小計
ア 機関紙誌の発行事業費									0	
イ 宣伝事業費									0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0	
エ その他の事業費									0	
(4) 調査研究費					2	3	6	8	0	
(5) 寄附・交付金									0	
(6) その他の経費									0	
小 計				5	0	6	8	9	0	✓
合 計			3	0	3	3	9	0	4	✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 組織活動費 / (大会費)			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計									0	
その他の支出						9	2	5	4	0
合計						9	2	5	4	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (行事費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっ ては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出							1 5 1 9 0 0	
合計							1 5 1 9 0 0	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 調査研究費 (書籍購入費)				
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									0
その他の支出					2	3	6	8	0
合計					2	3	6	8	0

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 1 日

政治団体の名称 自由民主党愛媛県今治市第五支部

会計責任者の氏名 福羅逸巴 

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記名押印又は署名すること。）

印

- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2 政治団体の解散に伴う収支報告書における宣誓書には、代表者の氏名の記名押印又は署名（署名は必ず代表者本人が自署すること。）も必要です。